

第7回半田市議会定例会 建設産業委員会委員長報告書

当建設産業委員会に付託された案件については、9月3日、午前9時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第54号中、当委員会に分割付託された案件及び議案第55号については、一括議題とし、それぞれ補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

発酵食・文化財活用インバウンド誘客推進事業として、文化財建物を活用し、当地域が培ってきた酢・すし、豆味噌や日本酒といった発酵食文化をテーマとした食の体験に、エンターテイメントとしての演出を組み合わせ、高付加価値な旅行商品とあるが、ターゲットとしている地域はどこか。また、本事業の成果について、どのように想定しているのか。とに対し、

発酵食文化に関心が高い欧米豪に加え、台湾などの東アジア圏も対象とし、鉄道を利用して東京や関西方面から名古屋に来た方を半田市に訪れるように誘導することを考えています。受入体制を整えながら進めていくため、始めから多くの方に訪れていただくことは考えておりませんが、少数でもインバウンドの方の消費額は高いことから、より消費額が高くなることを目指していきます。とのことでした。

その後、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、2議案とも委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第67号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

選定基準のひとつにチャレンジ提案枠を設けて審査した理由はなにか。また、どのような提案がなされたのか。とに対し、

チャレンジ提案は、開館10周年を迎える建物の機能を向上させる改修を検討する中で、実際に運営を担う指定管理者の意見を可能な範囲で反映したいとの考えで採り入れました。半田市観光協会からは、敷地内未利用広場の有効活用とそこにつながるスロープや出入口の新設、クラブハウスの間仕切壁撤去など、空間の一体利用による利便性向上の提案がありました。とのこと。

指定管理者が1期目、2期目、3期目と全て異なることになるが、5年間の指定管理期間は安定運営の観点においてはどうか。とに対し、

事業者が5年で切り替わることで、ゼロからのスタートになる点は、デメリットと考えています。今後の指定管理期間については、第3期の運営状況を見ながら検討していきます。とのこと。

1期目、2期目の大手事業者と3期目となる観光協会による運営について、集客に対する考え方にどのような違いがあるのか。とに対し、

観光協会の運営方針には、歴史、建築など7つのテーマ毎に市民、事業所が参画するコミュニティを構築し、各テーマにちなんだ展示会の自主開催などの提案がありました。地域密着による新たな価値の創出や魅力の発信など、同協会ならではの取組みによる変化に期待したいと考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第69号及び議案第70号については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、2議案とも、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。